

# 四條畷市総合戦略

【改訂】

(原案)

## も く じ

I 総合戦略改訂の経緯と基本的な考え方	1
1 総合戦略改訂の経緯	1
2 戦略の計画期間	2
3 戦略の位置付け	2
(参考) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	3
II 本市が抱える課題	4
1 市民意識から抽出される課題	4
2 人口から抽出される課題	7
III めざすべきまちの未来像を実現する戦略の体系	10
1 人口ビジョンに掲げる将来展望	10
2 総合戦略で掲げる重要目標達成指標 (KGI)	10
3 めざすべきまちの未来像	11
4 総合戦略の全体像	12
IV 政策の概要、施策、事業及びK P I	13
V 戦略の推進に向けて	17
1 進捗管理	17
2 計画の見直し	17

# I 総合戦略改訂の経緯と基本的な考え方

## 1 総合戦略改訂の経緯

現在、わが国は、超少子高齢化、人口減少社会に突入しており、国民の経済基盤、まちづくりなど、様々な分野に影響が及んでいます。この傾向が継続すれば、生産年齢人口の減少、経済の停滞、コミュニティ機能の崩壊並びに扶助費の増大等を招く事態となりかねません。

このことから、国では、平成 26 年 12 月、地域経済の好循環を趣旨とした地方創生と人口減少克服に取り組むことを主眼に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定されました。本市においても、地方創生の具体的な施策の積極的かつ計画的な実行に向け、平成 27 年 3 月に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用し、コミュニティバスの増便、小学校でのタブレット配備とそれに併せた ICT 支援員の配置及び子育てほけっとの拡充等の事業を実施しました。さらに、地方創生先行型上乗せ交付金を得て、幼稚園への遊具設置、移動式赤ちゃんの駅購入、中学校の電子黒板配備及びエネルギー事業を推進しました。

以上の経過をふまえ、本市では、最上位に据え置く第 6 次四條畷市総合計画(平成 28 年 3 月策定)と整合を図り、産学金労の各業界の代表者が参画する四條畷市総合戦略協議会での議論を経て、「子どもたちのすこやかな育ちを応援」と「魅力と活力にあふれるまちづくり」を二軸に据え、平成 27 年 10 月に四條畷市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）及び四條畷市総合戦略（以下、「戦略」という。）を策定しました。

このようななか、他の地方自治体においても、平成 27 年度にかけて市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定され、地域特性に応じた独自の施策を実施しており、本市は今まで以上に厳しい自治体間競争に晒されています。加えて、本市の人口減少が人口ビジョンに掲げた将来展望を上回る減少傾向を示していることから、施策の改善が急務となっています。

このことに鑑み、①どこよりも安心して子育てができる魅力ある環境づくりをめざすため設置した子育て支援プロジェクトチームでの検討、②地域の活力づくりにつなげる産業振興ビジョンの改訂と整合を図り、さらに、③シティプロモーションにより、目標とする人口動態に向け、より効果的な事業の展開及び KPI の設定を行うため、戦略を改訂します。

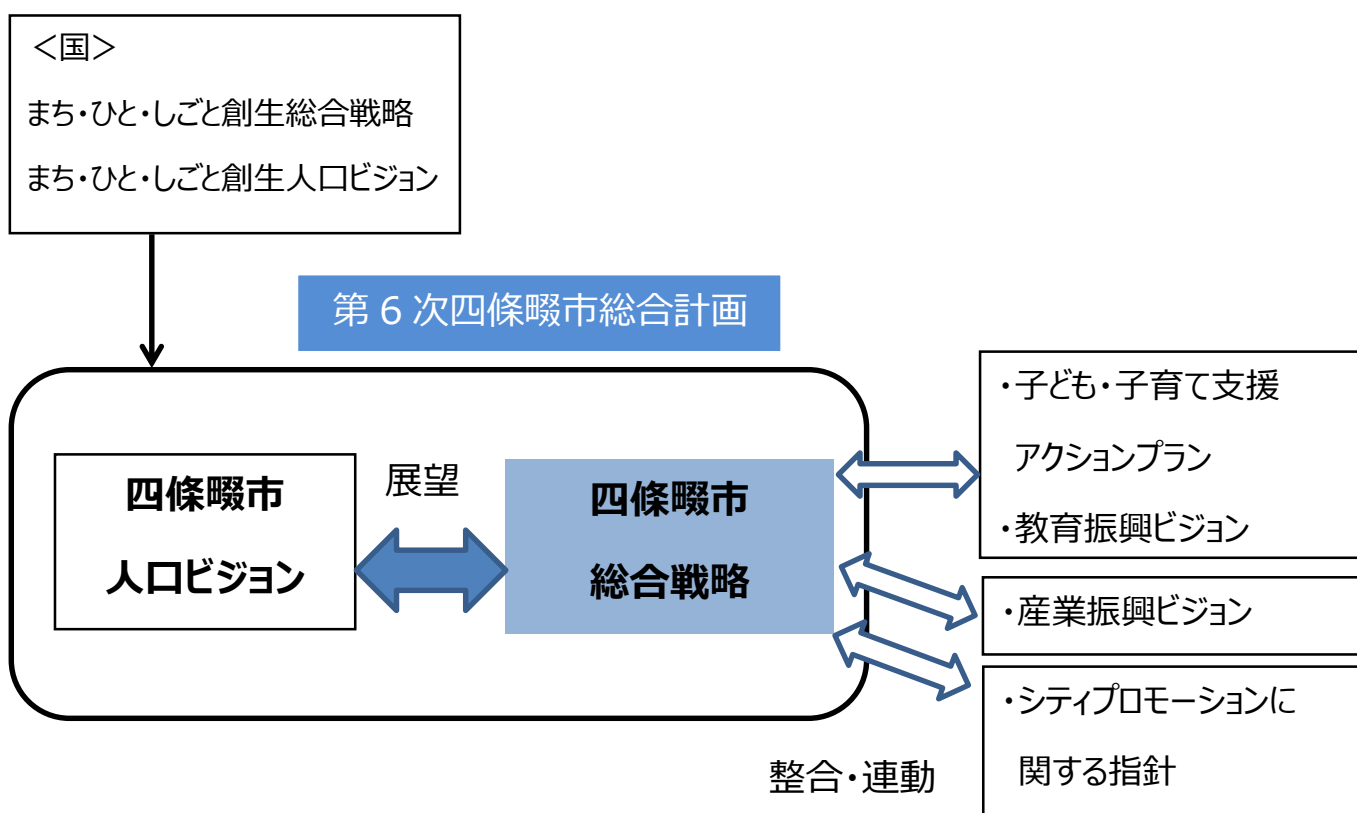
## 2 戦略の計画期間

計画期間は、平成 30 年度から 34 年度の 5 年と定めます。

なお、国の戦略と整合を図るため、平成 31 年度を中間評価年として位置付け、施策の取組み状況を確認します。

※平成 31 年 4 月 30 日の翌日をもって年号が改元されますが、現時点において新元号が未定のため、現行の年号で表記します。

## 3 戦略の位置付け



## (参考) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服と、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考えとし、政策 5 原則及び 4 つの基本目標のもと、施策を展開しています。

	【政策 5 原則】
①	自立性（構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる。）
②	将来性（地方が自主的かつ主体的に夢をもって前向きに取り組むことを支援する。）
③	地域性（各地域の実態に合った施策を支援する。国は受け手側の視点に立って支援する。）
④	直接性（最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。）
⑤	結果重視（PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証、改善を実施する）
	【基本目標】
①	地方における安定した雇用を創出する
②	地方への新しいひとの流れをつくる
③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## II 本市が抱える課題

### 1 市民意識から抽出される課題

アンケート調査における市民意識をふまえ、地方創生を展開するにあたっての課題を抽出しました。

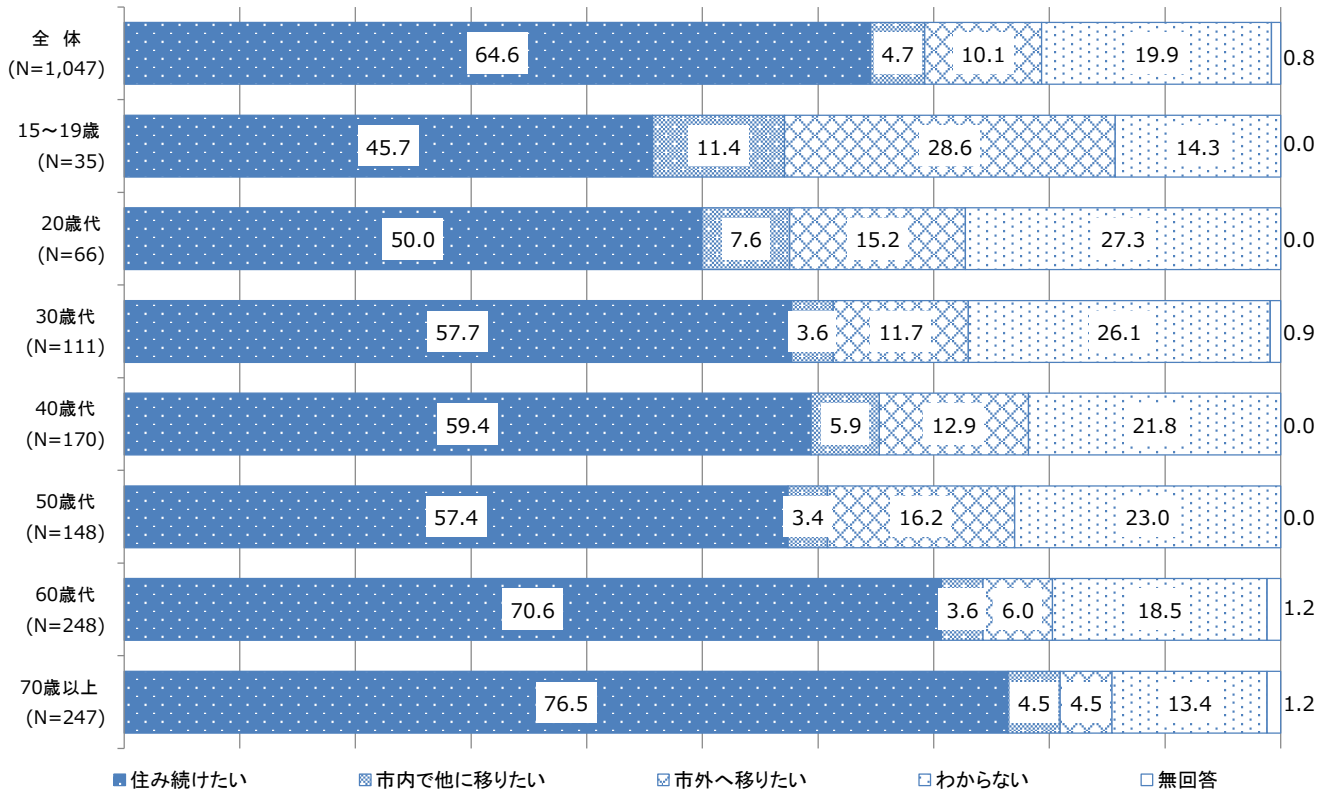
#### (1) 定住意向

定住意向は、全年齢で、「住み続けたい」が 64.6%、「市内で他に移りたい」が 4.7%、「市外へ移りたい」が 10.1%、「わからない」が 19.9%となっています。

年代別では、60 歳代以上では 7 割以上が「住み続けたい」と回答していますが、20 歳代から 50 歳代までは 5～6 割弱の定住意向となっています。

若年層に対して本市に住み続けたいと思ってもらえる施策の実施が求められています。

#### 【年代別、定住意向】



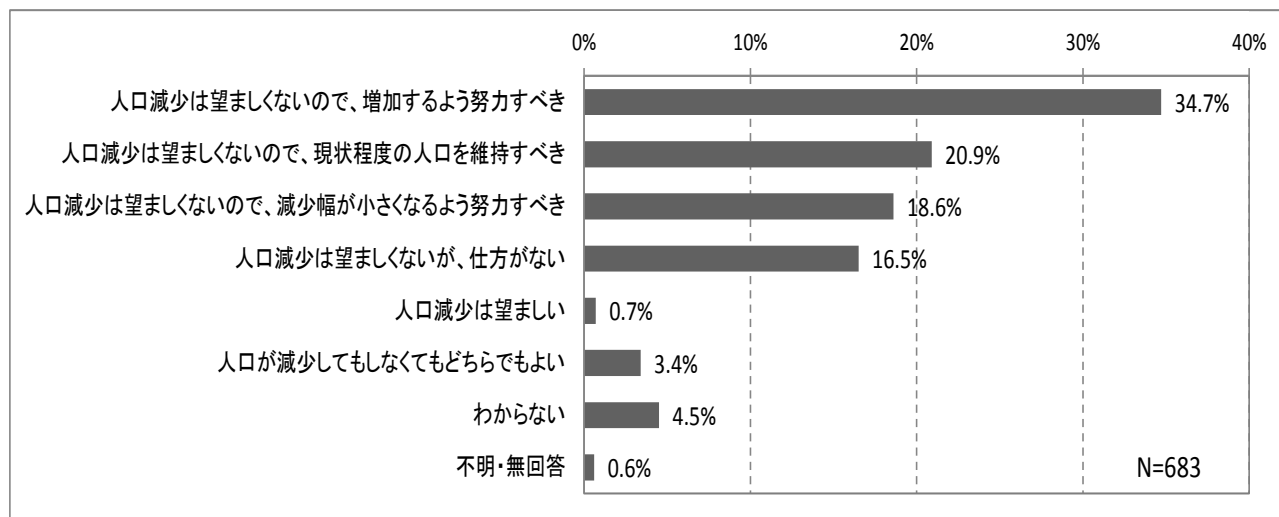
【参考：平成 26 年実施「第 6 次四條畷市総合計画策定のための市民意識調査」】

## (2) 人口減少への認識

人口減少に対する市民の意見は、「人口減少は望ましくないので、増加するよう努力すべき」(34.7%) が最も多く、「人口減少は望ましくないので、現状程度の人口を維持すべき」(20.9%)、「人口減少は望ましくないので、減少幅が小さくなるよう努力すべき」(18.6%) が続いています。

人口減少を克服する施策の検討が必要といえます。

### 【人口に関する意識】



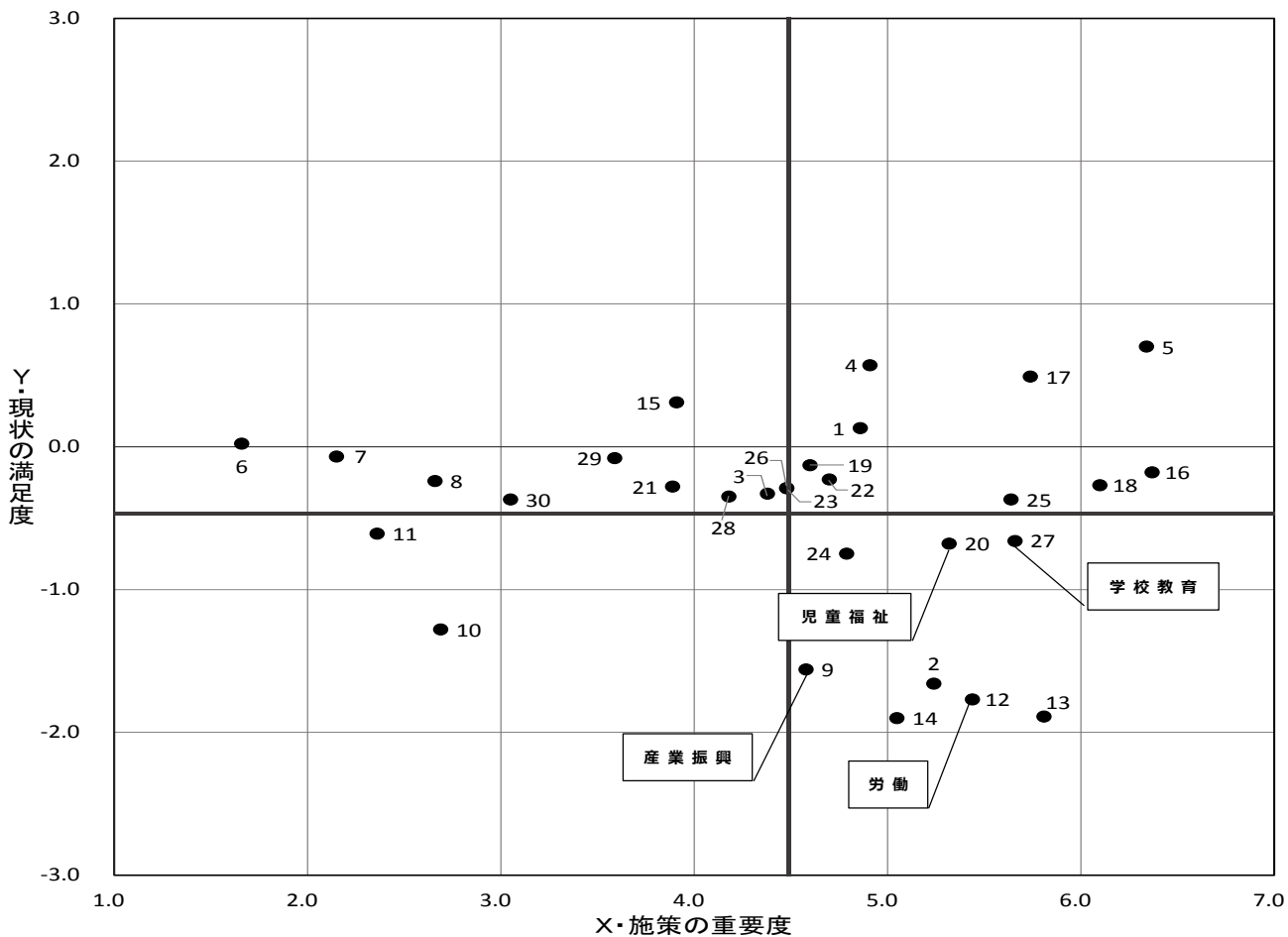
【出典：平成 27 年実施「四條畷市総合戦略策定に関する市民アンケート調査報告書」】

## (3) 施策の重要度と現状の満足度

施策の重要度と現状の満足度調査の結果では、重要度の評価が高く、現状の満足度の評価が低い施策のなかで、特に地方創生と密接な関係があるものとして、「産業振興」、「労働」、「児童福祉」、「学校教育」があげられています。

産業振興、雇用の創出と子育て支援のさらなる充実が急務といえます。

【施策の優先度】



※ X軸及びY軸の太線はそれぞれ施策の重要度及び満足度の平均を示す。

1 緑地	6 男女共同参画	11 消費	16 防災	21 生活支援	26 就学前教育
2 道路整備	7 コミュニティ	<b>12 労働</b>	17 消防	22 高齢者福祉	<b>27 学校教育</b>
3 環境	8 住民参加	13 交通	18 防犯	23 障がい者福祉	28 青少年健全育成
4 ごみ・し尿処理	<b>9 産業振興</b>	14 都市整備	19 地域福祉	24 社会保障	29 文化活動
5 水	10 観光	15 人権	<b>20 児童福祉</b>	25 保健・衛生	30 スポーツ振興

【参考：平成 26 年実施「第 6 次四條畷市総合計画策定のための市民意識調査」】



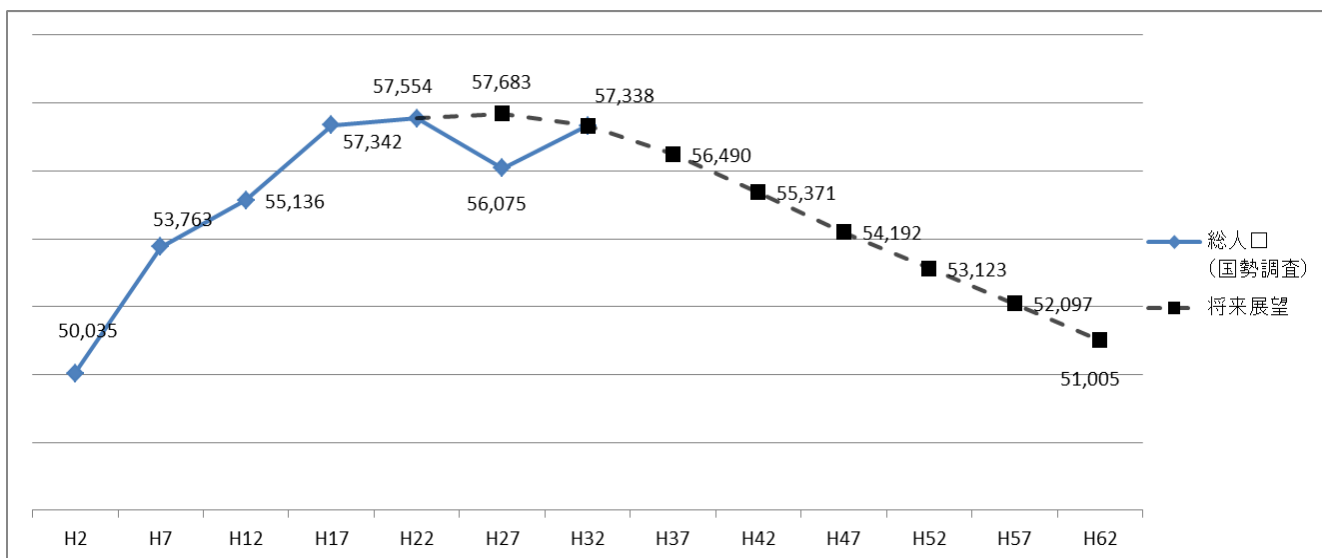
## 2 人口から抽出される課題

### (1) 人口動態

本市の人口は、平成 22 年をピークに減少傾向に転じており、平成 27 年 10 月に行われた国勢調査では 56,075 人となっています。

本市が戦略的に推進する人口減少克服の取組み等でもたらされる効果によって、社会動態の均衡、合計特殊出生率の向上をめざすことで、平成 62 年に 51,005 人をめざしています。

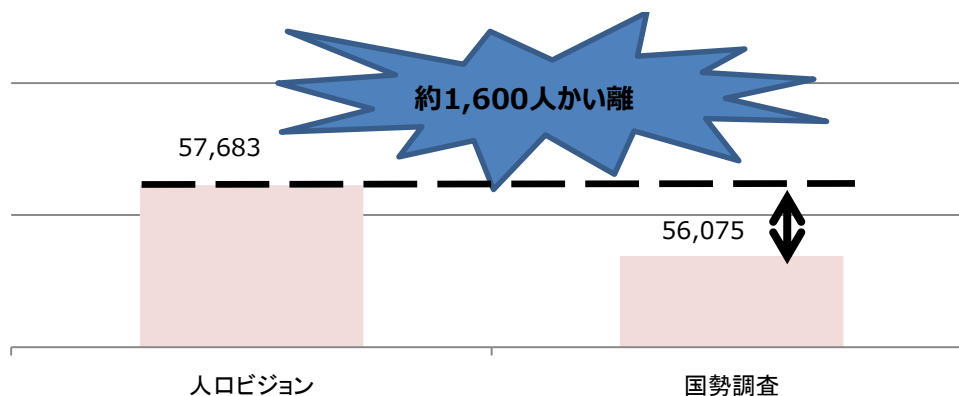
#### 【人口の推移(人)】



【参考：人口ビジョン、平成 27 年国勢調査】

一方、人口ビジョンでは、将来展望として平成 27 年の総人口を 57,683 人と掲げましたが、27 年の国勢調査での総人口は 56,075 人であり、すでに約 1,600 人の減少となっています。

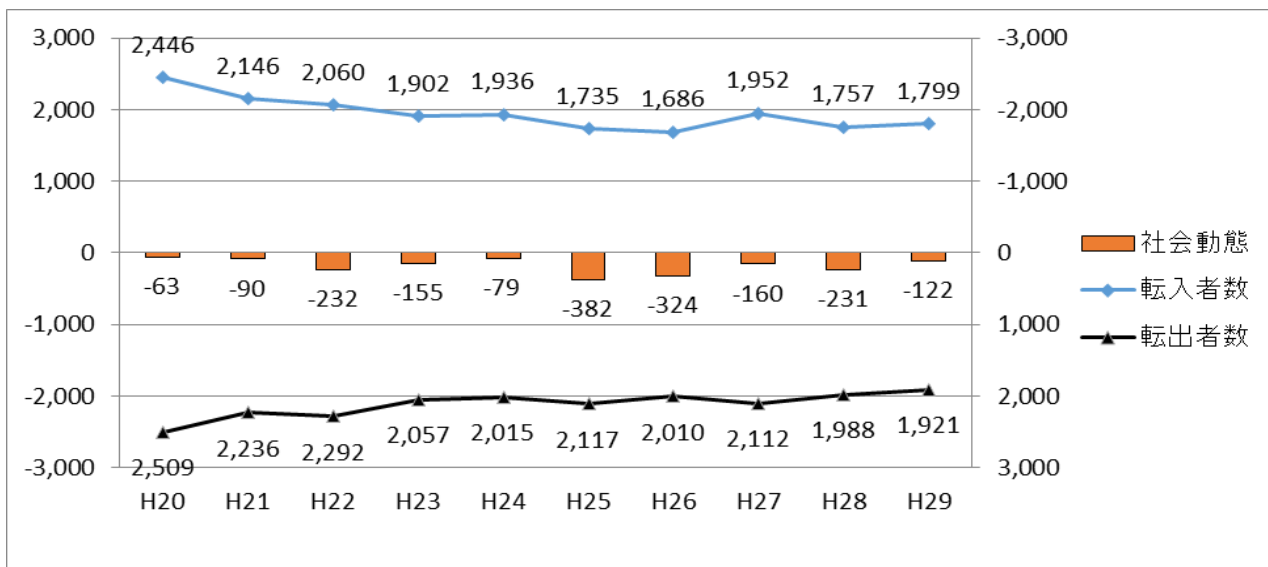
#### 【平成 27 年における人口 (人)】



## (2) 社会動態

本市の社会動態（転入、転出を伴う人口の動き）は、転出数が転入数を上回る傾向を示す社会減（転出超過）が続いています。平成 29 年の人口移動報告では、転入が 1,799 人、転出が 1,921 人で、社会動態は -122 人となっています。

### 【転入、転出の推移(人)】

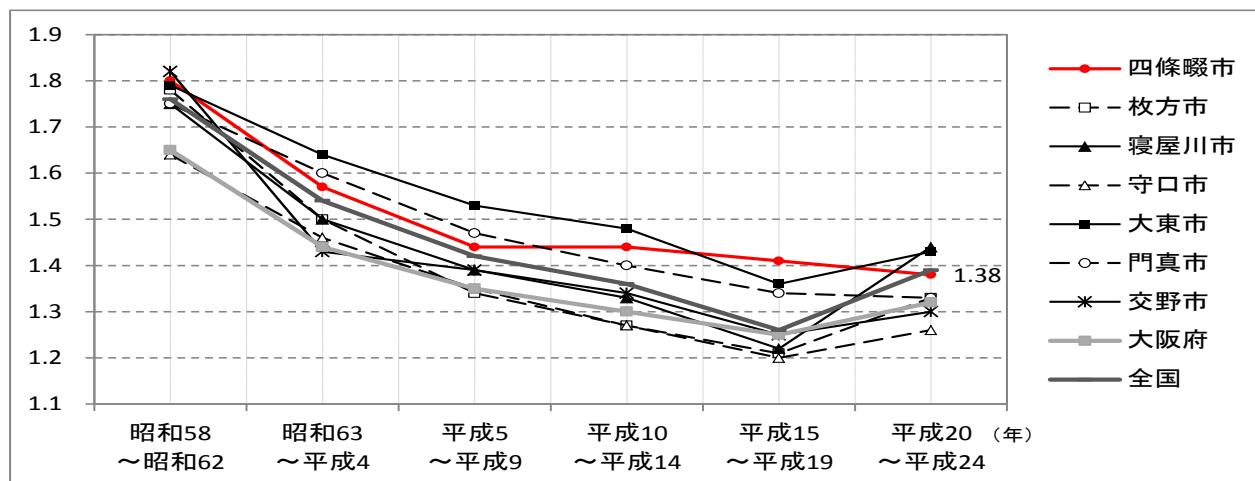


【参考：人口移動報告】

## (3) 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率の推移では、平成 20 年から 24 年にかけては 1.38 で、大阪府の数値と比較すると高くなっています。しかし、近年では、近隣市では数値が上がっているのに対し、本市では平成 28 年には 1.30 となっていることから、緩やかに数値が下がりに続いています。

### 【合計特殊出生率の推移】



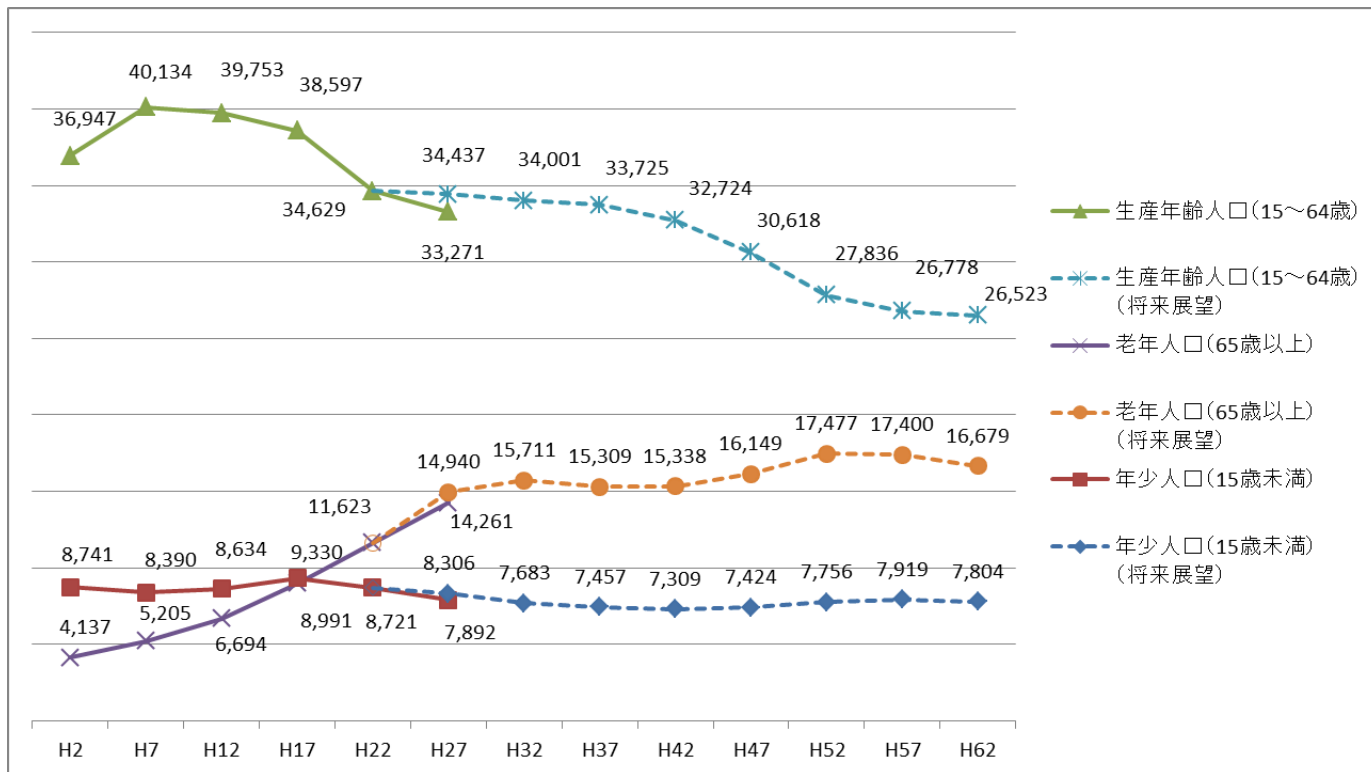
【出典：人口ビジョン】

#### (4) 生産年齢人口

近年、生産年齢人口(15～64歳)が減少傾向にあります。また、平成22年に老年人口と年少人口が逆転し、今後も老年人口は増加を続ける見込みです。

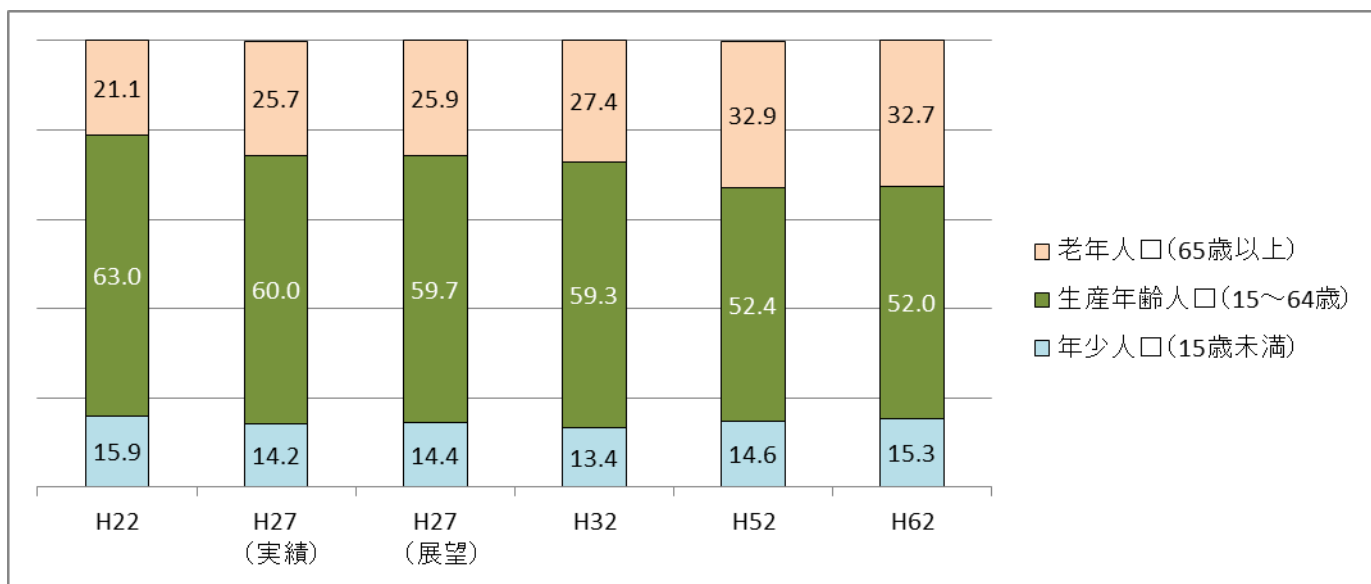
平成27年の生産年齢人口は、33,271人、人口あたり60%の割合となっています。

【年齢3区分別人口の推移(人)】



【参考：人口ビジョン、平成27年国勢調査（※年齢不詳を除く）】

【年齢3区分別人口割合の推移(%)】



【参考：人口ビジョン、平成27年国勢調査（※年齢不詳を除く）】

### Ⅲ めざすべきまちの未来像を実現する戦略の体系

#### 1 人口ビジョンに掲げる将来展望

平成 27 年度に策定した人口ビジョンにおいては、以下のとおり、本市がめざすべき将来人口の展望を掲げています。

短期目標（平成 32 年）	社会動態において転出入の均衡をめざします。
中期目標（平成 52 年）	合計特殊出生率について、平成 32 年までに 1.6 程度、42 年までに 1.8 程度、52 年までに 2.07 をめざします。
長期目標（平成 62 年）	人口規模約 5.1 万人の維持及び生産年齢人口の割合 50%以上をめざします。

#### 2 総合戦略で掲げる重要目標達成指標(KGI)

市民意識及び人口から抽出された課題をふまえたうえで、人口ビジョンに掲げる将来展望に基づき、総合戦略では、人口に関し、平成 34 年を到達点とした具体的な数値目標を重要目標達成指標（KGI）として設定します。

##### （1）社会動態

平成 29 年の社会動態は－122 人となっており、人口ビジョンで掲げる 62 年に総人口 51,005 人をめざすため、**34 年時点で、社会動態が 0 人以上を目標とします。**

##### （2）合計特殊出生率

平成 28 年の合計特殊出生率は 1.30 となっており、人口ビジョンで掲げる平成 62 年に総人口 51,005 人をめざすため、**34 年時点で、1.66 程度<sup>※1</sup>を目標とします。**

##### （3）生産年齢人口

平成 27 年の生産年齢人口は 33,271 人、人口あたり 60%の割合となっており、老年人口の増加を踏まえつつ、人口ビジョンで掲げる平成 62 年に総人口 51,005 人をめざすため、**34 年時点で、生産年齢人口 33,915 人、人口あたり 59.5%を目標とします<sup>※1</sup>。**

<sup>1</sup> ※人口ビジョンにおける、平成 32 年及び 37 年時点の展望との平均値から算出した。

### 【平成 34 年を目標とした KGI】

社会動態（転入数－転出数）	0人以上
合計特殊出生率	1.66程度
生産年齢人口（15歳～64歳）	33,915人、人口あたり59.5%

### 3 めざすべきまちの未来像

重要目標達成指標（KGI）を達成すべく、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりの推進を基本に、これまで築き上げてきた資源の活用に加え、新たなまちの魅力と価値の創造を図ります。

このコンセプトに基づき、本市に暮らす全ての人々が未来に希望を持ち、四條畷を誇りに思ってもらえるよう、次のとおり、めざすべきまちの未来像を掲げます。

**子の笑顔 活気あふれる なわてみち**

## 4 総合戦略の全体像



## IV 政策の概要、施策、事業及び KPI

基本目標 1		親子がいきいき暮らせるまち	
<p>安心して子育てのできる環境づくりを進め、子育て家庭を支える取組みを加速化させるとともに、質の高い教育環境を整備することで、親子がいきいきと暮らせるまちを創ります。</p>			
政策 1「子育て家庭の支援」			
<p>多様な保育ニーズに対し、保護者の就労形態や子どもの状況に応じたきめ細やかで柔軟な保育サービスのより一層の充実をめざします。また、子育て家庭がゆとりをもって子育てができるように、子育ての不安、課題を解決し、育児負担の軽減を図ります。</p>			
施策		事業	
(1)	保育環境の充実	①	保育所等の待機児童解消
		②	ふれあい教室の待機児童解消
(2)	保育サービスの充実	①	病児保育の拡充及び新規設置等の検討
		②	特色ある保育内容の充実
(3)	親子へのサポート体制拡充	①	子育て世代包括支援センターの設置及び産前・産後支援の充実
		②	健康データ管理アプリ（電子母子手帳含む）の導入
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (平成 29 年度)	中間目標値 (平成 31 年度)
「この地域で今後も子育てしていきたい」と答えた割合		92%	93%
保育所等利用待機児童数		11 人	0 人
ふれあい教室の待機児童数		12 人	0 人

政策 2「質の高い教育の推進」				
一人ひとりの子どもが持つ可能性を伸ばし、将来の夢や希望が叶うよう、教育環境づくりに努めます。 また、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を育む教育活動を展開します。				
施策		事業		
(1)	学力向上に向けた活動の実施	①	子どもが学びの主体となる授業づくり	
		②	家庭学習の充実	
(2)	英語教育の推進	①	外国人英語指導助手の活用	
		②	英語検定試験等受検費用の助成	
重要業績評価指標 (K P I)		基準値 (平成 29 年度)	中間目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 34 年度)
話し合う活動を通じて、考えを深めたり、 広げたりすることができていると答えた 児童・生徒の割合		63.9%	65.2%	69.5%
学校の授業時間以外に 1 日あたりの 学習時間が 30 分未満と答えた 児童・生徒の割合		20.5%	16.7%	10.0%
中学 3 年生における英検 3 級 以上を取得している生徒の割合		26.9%	30.0%	35.0%



基本目標 2	「働きたい」を応援するまち		
地域を取り巻く状況をふまえ、地域産業の活発な活動を生み出します。			
政策 3「地域経済の好循環の創出」			
雇用情勢の変化、事業者の経営基盤、ニーズの多様化等、地域を取り巻く状況をふまえ、新たな価値を見出し、創業や事業者の経営改善の支援体制を充実させます。			
施策		事業	
(1)	次世代を担う人材の発掘・育成	①	新規創業者の発掘・育成を主旨とした創業塾の開催
(2)	事業者への支援	①	事業者の経営改善等を促進する商工業関連セミナーへの講師派遣
(3)	産業資源の活用	①	既存商業エリアの魅力向上に向けた支援
重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (平成 29 年度)	中間目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 34 年度)
創業支援に基づく 新規起業数 (累計)	-	3 件	8 件
事業者向けセミナー 開催回数 (累計)	-	3 回	8 回
商店街空き店舗活用件数 (累計)	-	2 件	5 件

基本目標 3		もっと知りたい、ずっと住みたいまち		
資源特性や特徴的な市の施策について、効果的、戦略的な方法を用いて四條畷をアピールします。				
政策 4「四條畷の魅力を内外へ発信」				
地方創生が本格化するなか、全国の自治体が移住、定住促進を趣旨とした PR 事業を行っています。本市においても、他市と横並びでない施策の実施にあたって、特に若い世代に訴求するよう、まちのイメージアップ、認知度の向上を図ります。				
施策		事業		
(1)	情報の拡散戦略	①	ホームページや SNS の積極的な運用	
		②	市行事を市内外へ発信する事業 (サテライトイベント等) の実施	
(2)	施策とシティプロモーションの連動	①	特徴ある施策と組み合わせたシティプロモーション	
(3)	多様な主体との連携	①	市民、企業、大学等との連携事業の発信	
重要業績評価指標 (K P I)		基準値 (平成 29 年度)	中間目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 34 年度)
シティプロモーションサイトへのアクセス数(件/月)		-	3,000 件	7,000 件
サテライトイベント参加者数		-	500 人	900 人
20 歳代から 40 歳代で「住み続けたい」及び「市内で他に移りたい」と答えた割合		-	63%	65%

## V 戦略の推進に向けて

### 1 進捗管理

戦略については、分野横断的に組織する総合戦略等庁内検討会及び産学金労の代表者で構成する四條畷市総合戦略協議会において、広く関係者から意見が反映される仕組みを取り入れ、PDCA サイクルを推進します。

また、市民の代表としての機関である議会との情報交換を適宜実施し、市民の意向などを取り込みます。

なお、KPI の進捗管理については、年に 1 回、ホームページで公表します。

#### ●戦略の進捗管理体制



### 2 計画の見直し

KGI 及び KPI として設定した数値と実績が大きく異なる場合や、社会情勢の著しい変化があった場合は、施策、事業及び KPI を必要に応じ、適宜、見直します。